

芸術は、社会の中で 何を可能にしているのか

歴史と人々の経験から、
その働きと可能性を問い直す

芸術の役割を一つに決めるのではなく、
その働きを確かめ、成立する条件を増やす。

リクエスト株式会社 | 組織行動科学®

2026 年 9 月 14 日 外部公開版

情報確認日：2026 年 9 月 14 日

目次

はじめに	3
1. 「芸術の価値」を、一つの尺度にまとめない	4
2. 歴史をたどると、芸術の働きは一つではない	5
3. 「作品を届けること」と 「人々の営みとして成立すること」を分ける	7
4. 市場価格、専門評価、社会的な意味の関係を確かめる	8
5. 芸術に社会への貢献を求めるだけでなく、 社会の目的も問い直す	9
6. 今後の検討に向けた五つの仮説	10
7. 可能性を、効果の宣言ではなく検証につなげる	11
8. 歴史と仮説から考えられる、今後の可能性	13
結論	15
調査の範囲と限界	16
参照資料	17

読み方

本文中の〔番号〕は、巻末の参照資料と対応する。歴史・研究の整理を踏まえ、第6章で仮説、第7章で検証の考え方、第8章で今後の可能性を提示する。

政策上の原則、実践の存在、研究の結果、本稿の考察・提案は、それぞれ異なる種類の根拠として扱っている。

はじめに

作品をつくる。作品に触れ、心を動かされる。自分の経験を表現する。まだ言葉になっていない感覚に、形を与える。

こうした営みは、人にとってどのような意味を持つのか。そして、その意味は、他者や社会とどのようにつながるのか。

芸術の価値を考えるためには、まず、異なる判断を分けて捉える必要がある。

自分が好きであること。専門家が高く評価すること。市場で高い価格が付くこと。生活の中で大切な意味を持つこと。将来の世代に受け継ぐ必要があること。これらは関係していても、同じ判断ではない。

芸術は、誰にとって、どのような場面で、何を可能にしているのか。

本稿では、芸術が歴史の中で担ってきた役割と、公表されている研究・実践をたどる。そのうえで、人々の経験と、評価・市場・教育・支援の仕組みとの関係を検討し、受け継ぐべきもの、見直すべきもの、新たに試す可能性を考える。

本稿の役割分類、五つの仮説、検証の設計例、今後の方向性は、参照資料を踏まえた整理・提案である。実践の存在、研究で確認された結果、政策上の原則と、本稿の考察を区別して記述する。

1. 「芸術の価値」を、一つの尺度にまとめない

「この作品には価値がある」という言葉は、何を意味しているのか。

その人にとって大切な作品なのか。表現や技法の歴史を更新した作品なのか。買い手が高い価格を付けた作品なのか。多くの人が触れられる状態で残すべき作品なのか。

問いの対象が曖昧なままでは、異なる価値の間で、根拠のない置き換えが起きる。本稿では、検討のために次の五つの観点を区別する。

表1 芸術の価値を考える五つの観点

観点	中心となる問い	それだけでは判断できないこと
個人の経験	つくること、味わうことが、その人にどのような意味を持つか。	他の人にも同じ意味があるか。
芸術的・歴史的な評価	表現、技法、解釈、先行実践に対して、何を受け継ぎ、何を更新したか。	生活や社会にどのような影響があるか。
市場での評価	その条件で、誰が、いくらを支払うか。	社会全体にとっての価値がどれほどあるか。
公共的な価値	他者や将来世代に、何を残し、何を可能にするか。	個々の活動を、どの方法・費用で支えるのが妥当か。
継承・持続の観点	技術、知識、場所、関係、担い手を、どのように継承するか。	現在の運営方法や資源配分が最適か。

出所：本稿による整理。価値の種類に加え、その価値を継承・持続させる条件を区別している。

これは、価値に順位を付けるための分類ではない。異なる問いを、一つの指標で代用しないための整理である。

UNESCO の 2005 年の「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」は、文化的な活動・財・サービスには経済的な性質と文化的な性質があり、商業的価値だけで扱ってはならないという立場を示している。これは文化政策上の原則であり、個々の活動の効果を証明するものではない。[1]

したがって、「高く売れるから社会的に重要」「売れないから無価値」とは言えない。同時に、「価格では測れない価値がある」という説明だけで、あらゆる活動や支出が正当化されるわけでもない。

価値の種類を分けることは、芸術を評価から免除することではなく、適切な問いで確かめるための出発点である。

2. 歴史をたどると、芸術の働きは一つではない

芸術の役割を、鑑賞、自己表現、社会課題の解決のいずれかに限定することはできない。

以下は、確認した資料をもとに、本稿が働きの違いとして整理したものである。網羅的な分類でも、古い役割から新しい役割への発展段階でもない。また、過去の儀礼や制作を、現在の「芸術」という区分とそのまま同一視するものでもない。

表2 歴史・実践に見られる芸術の働き

働き	確認できる歴史・実践の文脈
祈り、記憶、帰属を支える	アイヌの伝統舞踊には、儀礼、自然への感謝、日常の楽しみなどが重なり、生活や信仰との結びつきがある。[2]
美や娯楽を味わう	江戸の浮世絵は都市の娯楽文化と結びついた。作品を楽しむことと、生活文化や市場は切り離されていなかった。[3]
自己を表現し、技を深める	中国の書には、筆の動きや形式の習得と、個性・感情の表現が重なっている。[4]
暮らしの形や感触をつくる	英国の唯美主義運動では、美術と家具、工芸、室内環境の関係が問い直され、生活の中の美が追求された。[5]
権威や社会的な位置を示す	ルネサンス・バロック期の肖像画は、個人を記録するだけでなく、統治者の威厳を示し、外交上の役割も担った。[6]

表 2 歴史・実践に見られる芸術の働き（続き）

働き	確認できる歴史・実践の文脈
つくりながら考える	ルネサンスの素描には、完成作品の記録だけでなく、紙の上で構想を探り、形成する働きがあった。[7]
見えにくい営みや評価の前提を問い直す	メンテナンス・アートは、清掃や維持の仕事を主題とし、都市を支える営みの扱われ方を問い直した。[8]
観察、構想、振り返りを学ぶ	Project Zero の研究は、美術の授業において、技法とともに観察、構想、表現、振り返りなどが教えられていることを整理した。[9]
健康や生活を支える	WHO の 2019 年レビューは、芸術と健康・ウェルビーイングに関する幅広い研究を整理している。[10]
経験を共同の検討や制度への提案につなぐ	立法演劇では、生活上の問題を演じ、対応を試し、政策提案へとつなぐ実践が行われている。[11]

出所：各行の参照資料に基づく本稿の整理。歴史解説、実践の紹介、効果研究は資料の性質が異なる。各実践の紹介は、効果の一律の立証を意味しない。

この整理から、少なくとも三つの論点が見えてくる。

第一に、芸術は、新しいものを生むだけでなく、記憶や技術、生活の営みを保つことにも関わっている。変わらないことを、直ちに停滞と評価することはできない。

第二に、社会に働きかけること自体が、善い結果を保証するわけではない。何らかの権威を強める働きと、その権威を問い直す働きは、区別して考える必要がある。

第三に、鑑賞から参加へ、作品から社会へという単純な進歩の物語では、既に存在する多様な実践を捉えきれない。

次の可能性を考えるには、「新しい役割」を宣言する前に、既にどのような働きがあり、何が十分に成立していないのかを確かめる必要がある。

3. 「作品を届けること」と 「人々の営みとして成立すること」を分ける

作品を見る機会があること。制作に参加できること。自分の経験を表現できること。何を行うかを決められること。必要なときに、その実践を続けられること。

これらは重なっているが、同じではない。

UNESCO の 1976 年の文化生活への参加に関する勧告は、文化へのアクセスに加え、人々自身の表現・創造活動や、文化政策の意思決定、活動の実施・評価への関与を重視している。文化を受け取る機会だけでなく、つくり、選び、関わる条件まで含めた考え方である。[12]

ここから、活動を検討する際の問いが変わる。

「何人が来場したか」に加えて、その機会を必要とする人が利用できたかを問う。「参加者が満足したか」に加えて、何に満足し、何には違和感があつたのかを問う。日常での実践を目的とするなら、その後も使える技法や場所、関係が残ったかを問う。

ただし、鑑賞より制作が優れているという意味ではない。作品をじっくり味わうこと自体を望む人に、参加や変化を要求する必要はない。

参加しないことを、文化的な不足とみなさない

英国 AHRC の文化的価値研究は、公的な文化施設や既存の趣味の序列を中心に文化を捉えると、家庭、商業的な文化、アマチュア活動などを見落としやすいと指摘している。特定の活動に参加していない人を、文化的に不足している人として扱う見方にも注意を促している。[13]

この指摘を踏まえると、「芸術に関心を持ってもらう方法」だけを考えるのでは不十分である。

その人は、既に何をつくり、何を楽しみ、何を大切にしているのか。企画に響かないのは、内容、場所、時間、費用、関係の持ち方のどこに理由があるのか。あるいは、その企画とは異なる営みに意味を感じているのか。

人々に芸術の価値を理解してもらうことと、人々の経験から芸術の活動や制度を問い直すこと。その両方が必要である。

4. 市場価格、専門評価、社会的な意味の 関係を確認する

美術市場を考える際にも、「価格は無意味」と「価格が価値を示す」の二者択一を避けたい。

米財務省の 2022 年の調査は、作品価格に関わる要因として、作品の質だけでなく、所有履歴、入手可能性、収集家の評判、美術館やギャラリーでの展示などを挙げている。価格は、作品を取り巻く経歴や関係とも結びついている。[14]

また、約 50 万人の芸術家の展示履歴を分析した 2018 年の研究は、初期に評価の高い機関へ接続した芸術家ほど、その後も有力な展示機会に接続しやすいなど、経歴の出発点と後の機会との強い関係を報告している。この研究は、作品の質が無関係であることや、評価が不正であることを証明したものではない。[15]

ここから導けるのは、専門的な評価を否定することではなく、**評価が何を根拠とし、どのように機会や資源の配分につながっているかを、検討対象にすること**である。

本稿では、専門家による判断を、先行実践との関係や技法上の達成を検討するための一つの重要な情報として扱う。一方、その判断だけで、生活者にとっての意味や公共的な支援の妥当性まで決めることはできない。

取引の透明性と、作品の価値は別の問いである

美術品・古美術品市場が資金洗浄などに悪用される問題は、FATF〔金融活動作業部会〕の 2023 年報告でも扱われている。ただし、同報告は、市場参加者の大多数が違法行為と関係していないことも明示している。高価格であることだけを、不正の証拠として扱うことはできない。[16]

取引の適法性・透明性、作品の芸術的評価、社会的な意味は、それぞれ確かめるべき対象である。

すべての取引が適法であっても、高い価格が社会全体への価値をそのまま示すわけではない。反対に、市場の一部に不正が存在することから、作品や制作の価値全体を否定することもできない。

さらに、作品の再売買と、新たな制作や技術継承は、資金の流れとして区別する必要がある。米財務省の調査も、作品が初めて販売される市場と、所有者が作品を再売買する市場を分けて説明している。[14]

作品の取引が活発であることと、次の制作を続けられる条件が整っていることは、同じではない。

両者をどのようにつなぐかも、今後の検討課題になる。

5. 芸術に社会への貢献を求めるだけでなく、 社会の目的も問い直す

芸術の社会的な役割を、集客、健康、教育、地域振興、仕事の成果などへの貢献として検討することはできる。

しかし、それだけでは、社会や組織が既に決めた目的を、芸術が実現するという関係になりやすい。そこで、問いを二方向に開く。

社会から芸術を問う

人々の経験や生活に対して、芸術的な実践は何をもたらしているか。何をもたらしていないか。誰に負担や不利益が生じているか。

芸術的な実践を通じて、社会を問う

現在の目的や評価は、何を見落としているか。何を成果として数え、何を数えていないか。別のあり方を考える必要はないか。

例えば、メンテナンス・アートの実践は、新しいものを生み出す行為だけでなく、生活を維持する行為に目を向けてきた。ミエル・ラダーマン・ユケレスの《Touch Sanitation Performance》（1979～1980 年）は、ニューヨーク市の 8,500 人の清掃職員と関わる実践として記録されている。[8]

この事例から本稿が読み取るのは、芸術が「成果を増やす方法」を提供するだけでなく、**何を成果や価値として認めるかを考える契機になりうる**ということである。

ただし、主題として可視化されたことと、労働条件や制度が変わったことは別である。後者を主張するには、別の確認が必要になる。

また、何かを問い直すことだけを、芸術の価値にしてはならない。美を味わうこと、技を深めること、楽しい時間を過ごすことも、それ自体として扱う必要がある。

6. 今後の検討に向けた五つの仮説

ここまでの資料を踏まえ、本稿では、次の五つを検証課題として提示する。

いずれも現状についての確定的な診断ではない。対象となる実践を定め、支持する事実と、見直しを促す事実の両方を確認するための仮説である。

表3 五つの仮説と検証の観点

仮説	確かめること	仮説を見直す方向の事実
一部の活動では、掲げる目的と、人々が経験する意味がずれているのではないかな。	誰に何をもちたらずと説明し、実際には何が経験されているか。	目的と経験に十分な重なりがあり、問題は内容ではなく利用条件などにある。
既存の評価では、生活の中にある制作・鑑賞・表現の価値を捉えきれていないのではないかな。	専門的評価や支援対象と、日常の実践との重なり・相違。	日常の実践も十分に把握されており、主な課題は別の条件にある。
日常での活用を掲げる活動の一部では、体験後に実践を続ける条件が不足しているのではないかな。	技法、道具、場所、時間、相談相手などが、活動後にも使えるか。	参加者が自ら続けている、または一回の体験で目的が達成されている。
制作や表現を通じて、見方・問い・価値の捉え方をつくり直せる場合があるのではないかな。	どの過程で何が変わり、その後の理解や選択に何が残るか。	変化が確認できない、持続しない、または他の方法でも同程度に生じる。
作品の評価や流通で生まれる利益と、制作・教育・継承の条件との間に、接続の弱い部分があるのではないかな。	誰が価値を受け取り、誰が時間・費用・リスクを負担し、どこに還元されるか。	還元や費用分担が十分に成立しており、課題は別の運営条件にある。

出所：本稿の仮説・検証設計。「見直す方向の事実」は反証や適用範囲の限定を検討するための例であり、それ自体を確認済みの事実として示したものではない。

これらは相互に排他的ではない。ある領域では目的と経験がずれ、別の領域では価値が成立しているのに継続条件が不足している、という併存も考えられる。

また、作品、制作過程、個別事業、教育内容、運営組織は、分析の単位として分ける。一つの活動で効果が確認できなかったことから、芸術全体の不要性を導くことはできない。優れた作品があることから、その周囲の仕組みをすべて正当化することもできない。

7. 可能性を、効果の宣言ではなく検証につなげる

芸術の経験から、別の場面への効果を自動的に推定しない

Project Zero の Studio Thinking 研究を紹介する論考は、美術の授業で教えられる思考の習慣を整理する一方、それが制作以外の場面にも使われるかどうかは、想定せずに確認しなければならないと強調している。観察や振り返りという言葉が一般的であっても、その能力があらゆる場面に広がるとは限らない。[9]

OECD の 2013 年レビューでも、芸術教育から創造性、批判的思考、社会的技能などへの広い影響については、研究量や測定の難しさを含む課題が整理された。これは当時の研究の評価であり、その後の研究を含めたすべての効果を否定するものではない。[17]

健康との関係についても、WHO の 2019 年レビューが扱った 3,000 件を超える研究には、事例研究、横断調査、長期追跡、無作為化比較試験など、異なる研究方法が含まれる。研究件数を、そのまま同じ強さの因果的証拠の数として読むことはできない。[10]

したがって、検証の問いは「アートには効果があるか」では広すぎる。

何を、誰と、どのような条件で行ったとき、何が生じたのか。その変化は、何によって説明できるのか。

経験、変化、因果、価値判断を分ける

実践を調べる際には、少なくとも次の区別が必要になる。

「参加者が大切な経験だったと語った」ことは、その人の経験についての重要な情報である。
「活動後に行動が変わった」ことは、変化についての情報である。しかし、その変化が活動によって生じたという因果判断には、他の説明との比較が必要になる。

さらに、変化が確認されたことと、その変化を望ましいと評価することも同じではない。

誰にとってよい変化なのか。別の人に負担が生じていないか。維持すべきものを失っていないか。価値判断は、事実の確認に置き換えられない。

反対に、変化がなかったことも、直ちに失敗を意味しない。楽しむこと、安定を保つこと、技術を継承することが目的なら、大きな変化を求める評価は適切ではない。

検証の設計例——「待つ経験」を形にする

見方や問いの変化を調べる実践として、例えば、日常の「待つ経験」を、線、配置、音、短い演技などで表す方法が考えられる。

これは実施結果ではなく、検証のための設計例である。

初めに、本人が何を問題と捉えているかを記録する。次に、経験を形にし、つくったものや他者の受け止め方に触れながら、表現を変えてみる。その過程で、「時間の長さ」「先が見えないこと」「自分の存在が認識されていない感覚」などを、どのように区別するようになるかを調べる。

重要なのは、必ず新しい問いが生まれるという筋書きを置かないことである。最初の理解が確かになる場合も、変化しない場合も記録する。通常の対話などと比較できるなら、制作や表現を加えたことが何に関係したかを検討する。

そして、そこで生まれた理解を生活や仕事に使う際には、関係する人の経験や外部の事実を、あらためて確認する。

形になった経験は、本人の理解を探る手がかりになる。しかし、それだけで他者の経験や状況全体が確定するわけではない。

確かめること自体が、表現を狭めないようにする

評価の方法は、活動の目的に合わせて選ぶ必要がある。数値だけでも、好意的な感想だけでも十分ではない。

英国の Centre for Cultural Value の評価原則は、監視や判定に偏らず、学習、理解、多様な立場の経験を重視している。[18]

本稿では、実践の記録、聞き取り、作品や制作過程の分析、必要に応じた比較・追跡を組み合わせることを提案する。参加しなかった人、途中で離れた人、違和感を持った人の経験も、把握できる範囲で含める。

その際には、参加しない自由、表現しない自由、公開しない選択を確保する。他者の経験を主催者の成果として扱うのではなく、記録や公開のされ方に本人が関与できるようにする。制作や支援を担う人の時間・負担・報酬も、検討対象に含める。

8. 歴史と仮説から考えられる、今後の可能性

ここから示すのは、先行実践の整理を踏まえた提案である。新しい役割を独占的に主張するのではなく、既にある働きを、どのような条件で広げられるかを考える。

自分の経験を、自分で扱える機会を増やす

完成した作品を受け取ることに加え、人々自身が、十分に説明できない感覚や経験を形にできる条件を増やす。

専門家と同じ水準の作品をつくることを、全員の目標にする必要はない。技術を学びたい人、気持ちを表したい人、見方を探りたい人、ただ制作を楽しみたい人が、それぞれの目的で関われるようにする。

専門的な芸術実践と、生活者自身の表現を、どちらも成立させる方向である。

見方・問い・価値の捉え方を、つくり直す実践につなぐ

つくることを、既にある考えの表現だけでなく、考えが生まれ、変わる過程として検討する。

素材の扱いにくさ、意図とは異なる形、他者の予想外の受け止め方などを通じて、何を問題として扱うか、何を大切にすることが変わる場合があるのかを確かめる。

ただし、この働きは芸術の独占物とは限らない。科学、設計、工芸、対話などとの共通点と相違点を比較し、芸術という名称ではなく、実際の過程を明らかにする必要がある。

維持、修復、継承の価値を捉え直す

新しいものを生むことに加え、既にある生活、技術、関係を保つ営みを扱う。

何が失われると困るのか。誰がそれを維持しているのか。成果として数えられていない仕事は何か。変えることと、変えずに残すことを、同じように検討する。

ここでは、芸術を「革新を起こすための手段」だけに限定しないことが重要になる。

当事者の経験を、共同の判断へつなぐ

表現の場で生まれた問いを、生活や制度の検討へ引き継ぐ方法を探る。

その際、表現されたことを直ちに政策や施策の正解にはしない。異なる経験、事実、費用、安全、権利、責任を確認し、判断に進む過程を別に設ける。

表現を通じて問いを広げる段階と、実行する内容を選び、責任を引き受ける段階を、分けてつなぐのである。

成果を求められずに、つくり、味わえる時間を守る

芸術を教育、健康、仕事、政策などに接続するほど、成果の説明が求められる。

しかし、すべての制作や鑑賞に、能力向上や社会改善を要求するべきではない。英国の唯美主義運動に見られるように、美それ自体を重視する系譜も、芸術の歴史の一部である。[5]

何かの役に立つためではなく、つくりたいからつくる。好きだから見る。理由を十分に説明できなくても、その時間を大切にする。

社会との接続を深めることと、社会の要求から距離を取れること。その両方を支える必要がある。

結論

芸術の役割を一つに決めるのではなく、その働きを確かめ、成立する条件を増やす

本稿で参照した歴史と研究からは、芸術を「鑑賞するもの」「自己表現の手段」「社会課題を解決する方法」のいずれか一つに還元することはできない。

また、役割の先例があることと、現在の個々の活動で、その働きが成立していることも同じではない。

だからこそ、問うべきなのは、芸術一般の価値を一括して肯定するか、否定するかではない。

誰にとって、何が大切な経験になっているのか。

どの過程で、どのような働きが生じているのか。

誰には届かず、誰に負担が生じているのか。

何を継承し、何を見直し、どの可能性を試す必要があるのか。

好き嫌い、専門的評価、市場価格、公共的な意味を区別する。そのうえで、互いの関係を確認する。

表現の自由を守ることと、社会的な効果を掲げる活動の実態を検証することを、両立させる。

そして、作品に接する機会だけでなく、人々が自分の経験を形にし、他者と関わり、現実の見方や関わり方をつくり直せる条件を増やしていく。そのような目的を持たずに、表現し、味わう自由も残す。

芸術の可能性は、新しい効用を付け加えることだけにあるのではない。既にある働きを正確に捉え、まだ十分に成立していない働きを確かめ、人々自身の営みとして続けられる条件をつくるところにもある。

調査の範囲と限界

本稿は、2026年9月14日時点で確認した公開資料に基づく探索的レビューである。美術を中心に、舞踊、演劇、工芸、芸術教育、文化政策、健康、美術市場に関する資料を参照した。

資料は、国際機関・公的機関の報告と規範文書、研究論文・研究機関の刊行物、美術館や実践主体の公表情報を用いた。各資料が何を根拠に述べているかを確認し、本文の主張との対応を照合した。

資料の扱い

歴史解説は、取り上げた表現や実践の文脈を確認するために用いた。実践主体の公表情報は、その実践の内容を確認するために用い、独立した効果検証とは区別した。研究の結果は、調査対象・方法・時点の範囲で扱い、文化政策上の原則を効果の証拠として扱っていない。

専門用語や資料名には、原資料の特定に必要な範囲で原語を併記した。本文中の番号は巻末の参照資料と対応する。本文の説明は要約であり、明示した作品名・資料名などを除いて、原資料からの逐語引用ではない。

限界

世界の芸術史や関連研究を網羅する系統的レビューではなく、参照資料には地域・言語・分野上の偏りがある。教育や健康についても、確認日時点のすべての研究を網羅した効果判定は行っていない。2013年・2019年などのレビューは、それぞれの公表時点における研究整理として扱った。

個人の経験から社会全体への効果を直接推定していない。市場についての説明も、参照した調査の対象・時点を超えて、不正の割合や個別の取引の適法性を推定するものではない。

本稿の分類、五つの仮説、検証の設計例、今後の方向性は、参照資料を踏まえた整理・提案である。とりわけ「待つ経験」の設計例は、実施済みの実験や確認済みの成果ではない。今後の実践と検証によって、修正・限定・棄却される可能性を含む。

参照資料

全 18 件。本文中の番号順に掲載。各資料の確認日は 2026 年 9 月 14 日。冊子の頁番号と PDF ビューアの頁番号は異なる場合がある。

[1] UNESCO (2005)

Convention on the Protection and Promotion of the Diversity of Cultural Expressions

2005 年 10 月 20 日採択。参照箇所：前文、第 2 条、第 4 条。

資料区分：国際規范文書 | 本文での参照：文化的価値と経済的価値の区別。

<https://www.unesco.org/en/legal-affairs/convention-protection-and-promotion-diversity-cultural-expressions>

[2] UNESCO Multimedia Archives (年記載なし)

Traditional Ainu Dance

掲載映像の制作・発行：Ainu Association of Hokkaido, Japan (2008 年)。参照箇所：解説本文。

資料区分：文化遺産解説 | 本文での参照：舞踊と儀礼・自然・日常生活との結びつき。

<https://www.unesco.org/archives/multimedia/document-305>

[3] Department of Asian Art, The Metropolitan Museum of Art (2004)

Art of the Pleasure Quarters and the Ukiyo-e Style

Heilbrunn Timeline of Art History. 2004 年 10 月。

資料区分：美術史解説 | 本文での参照：江戸の都市生活・娯楽文化と浮世絵。

<https://www.metmuseum.org/essays/art-of-the-pleasure-quarters-and-the-ukiyo-e-style>

[4] Delbanco, D. (2008)

Chinese Calligraphy

Heilbrunn Timeline of Art History. The Metropolitan Museum of Art. 2008 年 4 月。

資料区分：美術史解説 | 本文での参照：書の技法・身体的な運動と個性・感情の表現。

<https://www.metmuseum.org/essays/chinese-calligraphy>

[5] Victoria and Albert Museum (年記載なし)

An introduction to the Aesthetic Movement

参照箇所：解説本文。

資料区分：美術史解説 | 本文での参照：唯美主義、美それ自体、家具・工芸・室内環境。

<https://www.vam.ac.uk/articles/an-introduction-to-the-aesthetic-movement>

[6] Sorabella, J. (2007)

Portraiture in Renaissance and Baroque Europe

Heilbrunn Timeline of Art History. The Metropolitan Museum of Art. 2007 年 8 月。

資料区分：美術史解説 | 本文での参照：肖像画と権威の表象・外交。

<https://www.metmuseum.org/essays/portraiture-in-renaissance-and-baroque-europe>

[7] Bambach, C. (2002)

Renaissance Drawings: Material and Function

Heilbrunn Timeline of Art History. The Metropolitan Museum of Art. 2002 年 10 月。

資料区分：美術史解説 | 本文での参照：紙の上で構想を巡る素描の働き。

<https://www.metmuseum.org/essays/renaissance-drawings-material-and-function>

[8] **Queens Museum (2016)**

Mierle Laderman Ukeles: Maintenance Art

展覧会期間：2016 年 9 月 18 日～2017 年 2 月 19 日。参照箇所：展覧会解説・作品説明。

資料区分：実践・展覧会記録 | 本文での参照：メンテナンス・アートと Touch Sanitation Performance。

<https://queensmuseum.org/exhibition/mierle-laderman-ukeles-maintenance-art/>

[9] **Winner, E. (年記載なし)**

Valuing Thinking in the Arts

Creative Teaching & Learning, 8(4), pp.14-23. Project Zero 公開 PDF。参照箇所：pp.20-21。参照 PDF に刊行年の明記なし。

資料区分：研究者による研究解説 | 本文での参照：Studio Thinking の思考習慣と、領域外への転移を実証する必要性。

<https://pz.harvard.edu/sites/default/files/Valuing%20Thinking%20in%20the%20Arts.pdf>

[10] **Fancourt, D., & Finn, S. (2019)**

What is the evidence on the role of the arts in improving health and well-being? A scoping review

Health Evidence Network synthesis report 67. WHO Regional Office for Europe. ISBN 9789289054553。参照箇所：公式概要・研究方法の説明。

資料区分：スコーピングレビュー | 本文での参照：芸術と健康に関する研究の範囲と、研究方法の多様性。

<https://www.who.int/europe/publications/i/item/9789289054553>

[11] **People Powered (年記載なし)**

Legislative Theater

参照箇所：方法の説明、The Legislative Theater process。

資料区分：実践支援団体による解説 | 本文での参照：当事者の経験を演じ、政策提案へつなぐ実践。

<https://www.peoplepowered.org/legislative-theater>

[12] **UNESCO (1976)**

Recommendation on Participation by the People at Large in Cultural Life and their Contribution to It

1976 年 11 月 26 日採択。参照箇所：前文、文化参加・意思決定・実施・評価に関する記述。

資料区分：国際規範文書 | 本文での参照：文化へのアクセスと、人々自身による創造・意思決定への参加。

<https://www.unesco.org/en/legal-affairs/recommendation-participation-people-large-cultural-life-and-their-contribution-it>

[13] **Crossick, G., & Kaszynska, P. (2016)**

Understanding the value of arts & culture: The AHRC Cultural Value Project

Arts and Humanities Research Council. 参照箇所：pp.9, 32, 40（冊子上の頁番号）。

資料区分：研究プロジェクト報告 | 本文での参照：日常の文化参加、非参加を欠如として扱う見方の問題。

<https://www.ukri.org/wp-content/uploads/2021/11/AHRC-291121-UnderstandingTheValueOfArts-CulturalValueProjectReport.pdf>

[14] **U.S. Department of the Treasury (2022)**

Study of the Facilitation of Money Laundering and Terror Finance Through the Trade in Works of Art

参照箇所：pp.9-10（冊子上の頁番号）。

資料区分：公的調査報告 | 本文での参照：作品価格に関わる要因と、一次市場・二次市場の区別。

https://home.treasury.gov/system/files/136/Treasury_Study_WoA.pdf

[15] **Fraiberger, S. P., Sinatra, R., Resch, M., Riedl, C., & Barabási, A.-L. (2018)**

Quantifying reputation and success in art

Science, 362(6416), pp.825–829. DOI: 10.1126/science.aau7224。参照箇所：公開抄録。

資料区分：査読付き研究論文 | 本文での参照：展示履歴、機関の評価、芸術家の経歴の関係。

<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/30409804/>

[16] **FATF (2023)**

Money Laundering and Terrorist Financing in the Art and Antiquities Market

2023 年 2 月。参照箇所：公式概要。

資料区分：政府間機関の調査報告 | 本文での参照：美術品・古美術品市場の不正利用リスクと、その一般化の限界。

<https://www.fatf-gafi.org/en/publications/Methodsandtrends/Money-Laundering-Terrorist-Financing-Art-Antiquities-Market.html>

[17] **Winner, E., Goldstein, T. R., & Vincent-Lancrin, S. (2013)**

Art for Art's Sake? The Impact of Arts Education

OECD Publishing. DOI: 10.1787/9789264180789-en。参照箇所：第 11 章、特に p.256（冊子上の頁番号）。

資料区分：研究レビュー | 本文での参照：芸術教育の領域外効果、実験研究量と測定上の課題。

https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2013/06/art-for-art-s-sake_g1g21e09/9789264180789-en.pdf

[18] **Centre for Cultural Value (2021)**

Evaluation Principles

原則策定年：2021 年。参照箇所：Introduction、Evaluation Principles in detail。

資料区分：評価実践の原則 | 本文での参照：学習・理解・人々の経験を重視する評価。

<https://www.culturalvalue.org.uk/our-work/evaluation/evaluation-principles/>

発行情報

芸術は、社会の中で何を可能にしているのか

歴史と人々の経験から、その働きと可能性を問い直す

編著・発行：リクエスト株式会社 | 組織行動科学®

発行日：2026 年 9 月 14 日 外部公開版